

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2005-212890(P2005-212890A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-25656(P2004-25656)

【国際特許分類】

**B 6 5 D** 1/24 (2006.01)

**B 6 5 D** 1/26 (2006.01)

**B 6 5 D** 1/40 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 1/24

B 6 5 D 1/26 C

B 6 5 D 1/40

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月1日(2006.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

カップ状に形成された複数の収容部と、これら収容部の上部開口周縁を連結するフランジ部と、当該フランジ部に形成され前記収容部を分離するための分離線とを備えた小分け容器であって、

前記フランジ部には、前記収容部の開口周縁に沿って並び、前記分離線と交差する複数の凹部又は凸部が形成されており、

前記分離線は、前記収容部の開口周縁に沿って前記フランジ部を分断する分断部と、当該分断部によって分断されたフランジ部を繋ぎ止める複数の接続部とで構成され、前記分離線において前記凹部又は凸部を通過する部分は前記分断部によって構成されている、小分け容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記問題を解決するためになされたものであり、カップ状に形成された複数の収容部と、これら収容部の上部開口周縁を連結するフランジ部と、当該フランジ部に形成され前記収容部を分離するための分離線とを備えた小分け容器であって、前記フランジ部には、前記収容部の開口周縁に沿って並び、前記分離線と交差する複数の凹部又は凸部が形成されており、前記分離線は、前記収容部の開口周縁に沿って前記フランジを分断する分断部と、当該分断部によって分断されたフランジ部を繋ぎ止める複数の接続部で構成され、前記分離線において前記凹部又は凸部を通過する部分は前記分断部で構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

この構成によれば、フランジ部上で分離線が通過する位置に、複数の凹部又は凸部が形成されているため、これら凹部又は凸部によってフランジ部が撓んだり折れ曲がったりするのが妨げられる。例えば、凹部を形成すれば、フランジ部が下方への撓む際に、分離線が通過する凹部の断面同士が当接して撓みに抗するため、撓みを防止することができる。一方、凸部を形成すれば、同様にして上方への撓みを防止することができる。その結果、運搬中の収容物の損傷や落下を防止することができる。さらに、分離線のうち、分断部を繋ぎ止める接続部は、凹部又は凸部には形成されておらず、それ以外のフランジ部にのみ形成されている。これにより、分離線全体に占める接続部の割合が小さくなるため、収容部の切り離しを容易に行うことができる。